



2017年6月15日
第609号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 大橋 裕子
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

共謀罪成立強行

森友・加計・安倍お抱え記者の強姦事件隠蔽 疑惑追及回避のために委員会採決省略し採決強行！！

6月15日早朝、共謀罪法が自民、公明、日本維新の会などの賛成多数により成立しました。衆院での強行採決に続き、参院では法務委員会の採決自体を省略するという禁じ手を使ってまで採決を強行しました。全て官僚に尋ねなければ、何一つ回答も出来ない金田法務相の情けない答弁を見れば明らかなように、国民に対して説明と議論を尽くす気など端から無いのです。議論を重ねれば重ねるほど次々にボロが出てくるのがこの共謀罪。その上、森友学園、加

計学園、安倍首相のお抱え記者・山口敬之による強姦事件隠蔽問題に対する追及で会期延長にでもなれば、共謀罪成立は難しいと考え強行を図ったとしか考えられません。



梅田ヨドバシ前で抗議の声をあげる人々

採決強行のニュースが流れた6月14日昼過ぎから、各地で共謀罪に反対する緊急行動が行われました。18時からは、梅田ヨドバシ前にて緊急行動が行われ、教育合同組合員も、労働組合の立場から共謀罪の危険性について訴えました。

19時からは、梅田のHEP前にて、座り込み行動が行われました。簡易スクリーンに国会前で抗議する人々の様子を映し出すと、足を止める人もいましたが、まだまだ自分たちには関係ないと考えている人が多いと実感させら



HEP前での座り込み行動は朝まで続いた

れました。座り込み行動は夜を徹して行われました。

今後、共謀罪が労働組合を弾圧する道具として使われることは明らかです。しかし、私たちは怯むことなく、これまで通り団結し共謀し続けましょう！大橋裕子(執行委員長)

道徳教科書の採択を監視しよう！

道徳の教科化に向けて、今年小学校道徳教科書採択の年(中学校は来年)です。5月の定期大会で「道徳教育を考える分科会」を実施しましたが、道徳教育を通じて「愛国兵士の育成と排外社会」がもたらされることに抵抗するときは、今です！

問題点の多い「教育出版」道徳教科書

すでに各地の教育センターなどで教科書展示会が始まっており、8社の教科書の中で「教育出版」の問題点が明らかになってきました。

5年生の教科書の中で、現職の政治家(安倍首相・野田東大阪市長)の写真を掲載している

2年生の教科書の中で、オリンピックで使用される旗を「国旗」と明記しているが、あきらかに誤りである(100は「選手団の旗」としている)

編集者に、貝塚茂樹氏(武蔵野大学教授)と柳沼良太氏(岐阜大学大学院准教授)が入っている。貝塚氏は、安倍政権や日本会議の道徳教育政策プレーンで、戦前の「教育勅語」や『修身』を賛美する発言をしている。柳沼氏は、育鵬社の「はじめての道徳教科書」の編集者であった

人権・平和・共生の大切さを教える教科書もある
一方で、「道徳」の中でも、人権・平和・共生などのテ

マについて、社会的な問題として取り上げている教科書もあります。

「子どもの権利条約」「世界人権宣言から学ぼう」「差別のない社会をめざす」など(光村図書)

「田中正造」「白旗の少女」など(東京書籍)

「かわいそうなぞう」など(日本文教出版)

「命どう宝」「羽ばたけ折り鶴」など(光文書院)

各市町村の教育委員会に要望行動を

まずは、各地の教科書展示会に参加し、自分で8社の道徳教科書を読み、意見を提出して下さい。さらに、「子どもたちに渡すな!あぶない教科書 大阪の会」が中心になって、各市町村教育委員会・教科書選定委員会に対して行っている「2018年度使用小学校教科書採択にあたっての要望」行動に参加しましょう。

増田俊道(執行委員)

当面の日程

6月16日(金)18時半 エルおおさか南ホール「まともな働き方実現!安倍式働き方改革のウソ・マコト」講演「働き方改革の裏側~労働法なき労働への暴走~」(東海林智さん) 大阪労働者弁護団・他7法律家団体共催



スト権批准投票は、6月20日(火)17時までには必ず投票を!!

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

17講師雇用継続団交

大阪府の無責任体質改まらず!!

5月25日、府立岸和田支援学校の非常勤看護師組合員らの解雇に関する団交が開かれ、5月30日には、2月1日付け団交申入書記載の組合員に関する団交が開かれました。

府教委の無責任体質露呈!

いずれの団交においても府・府教委の姿勢は不誠実なままでした。最高裁決定に基づいた団交を拒否し続ける府・府教委を大阪府労働委員会の場で引き続き追及していきます。全く中味がない回答ではあ

たものの、いくつか特筆すべき点が明らかになりました。

組合員外しによる新たな採用が発覚

25日の団交では、非常勤看護師組合員らの解雇理由を明らかにしている事実をもとに追及すると、回答は時系列を無視した後付けの説明の枠を出ませんでした。また、4月から担当となった府教委出席者は、自身が担当となった際に非常勤看護師の職に2名の空きがあったと発言しました。組合と雇用継続について

団交中であるにもかかわらず、後から職はあったとすることは明らかな組合員差別です。

義務制学校の労働条件は 府立学校以下なのか

また30日の団交では、地教委への非常勤講師の配置時間数等に関する資料は存在しないと主張する府・府教委に対して、その理由を問いただしていくと、「必要に応じて地教委から非常勤講師配置の内申があがる」としました。これは以前にも聞いたことのあ

る説明です。再任用教員の病休代替の配置を求めた団交でも、「必要に応じて地教委が」と回答しましたが、その結果、府立高校では速やかな非常勤配置が行われ、地教委では配置されていないのです。

義務的団交事項に対して、府・府教委はこのような無責任な回答を繰り返すのではなく、組合員が望む労働条件について自ら動いて回答しなければならないのです。組合は、府労委の場で追及していきます。 酒井さとえ(書記長)

文化おちこち

(180)

ブータンだより その4



ブータン生活も4か月目に入りました。この間、学生達と山に登りました。総勢24人のパーティーです。

山登りといっても、頂上近くの聖なる湖に行き、お経を唱える。といった形態をとる山行きです。頂上に登ることが目的ではないところが、ブータン流です。



標高2300mにあるパロ大学から、3200mの民家まで登り、民家に宿泊させてもらう。主が留守の家に入り食事の用意をして待機していると、主が帰ってきた。

主は、快く24人もの人を受け入れてくれ、雑魚寝する。本当に、なんの前触れもなく、こんな大勢の見知らぬ人が泊まりに来れば、日本だとう

いうことになるのだろうか。ヤクや牛を飼い、米、野菜を育てる山の生活、車の走る道まで歩いて下りて2時間、帰りは、4時間かかる。

これが普通のブータンの生活ですが、最近では都会に出て働く若い世代が多く、農家の後継者不足は、ブータンでも大きな問題になっています。



次の日、この家から登り始めて標高4200mにある湖を目指す。4000mを超えた所でもまだ人家があり、人が住んでいる。日本で3000mを超えた所に住んでいる人など、測候所の人ぐらいだろう。お釈迦様の手の中で飛び回っていただけの孫悟空のように、自分の小ささを思い知らされる。前回に登った山は、まだその先何百m先にあったので5000mぐらいだったのでしょう。

帰りに、また同じ民家に泊めていただく。朝になるとどこからかお経が聞こえてくる。主人が立派な仏間を作っているが、学生の誰かも、経を唱えているようだ。本当に仏教が身近にある生活を味わっている。 ホセ

堺支部 一時金団交開催!

堺支部は、権限委譲にともない、堺市と一時金の団体交渉を行いました。要求項目は府と同じく、一時金の役職別加算措置の中止、勤勉手当への「成績率」適用を止めること、常勤講師の一日空白問題の解消、非常勤講師等へ一時金を導入することなどでした。

講師一日空白問題を追及!

5月23日の一次回答はどれもゼロ回答ばかりでしたが、講師の1日空白問題について、自治体によっては講師を地公法17条で雇用したり、教諭発令したりしている自治体もあること、また非常勤講師等に対しても一時金を支給する方向で検討している自治体もあることなどを指摘すると、市教委は調査するとして持ち帰り、継続交渉となりました。

5月30日に開かれた2回目の団交では、「一時金については条例通り2.075月分を6月30日に支給する」としましたが、「その他の項目につい

ては引き続き協議していく」との最終回答がありました。

堺市教委「現在の講師制度には問題あり」と回答

その後の交渉のやりとりの中で、現在の講師制度に問題があり市教委としても課題であるという認識は持っている、との回答を引き出しました。

「一日空白問題、非常勤講師等への一時金支給問題」等については今後の課題として、この日の交渉を終了しました。

授業アンケート賃金への反映なし

また、先に示された回答では、堺市は授業アンケートは実施はするが、賃金への反映はしないことを明らかにしました。権限委譲された堺市は、大阪府の政策を引き継いでいる部分が多くありますが、個々の点では若干の前進の部分もあります。今後の交渉の中でさらなる前進を勝ち取らなければなりません。

本部執行委員 豊嶋登



水俣学を提唱した故原田正純さんの格言「公害のあるところに差別が起こるのではない。差別があるところに公害が

起こる」 共謀罪も同様、運用上、次の事態をまねく「全ての共謀行為が犯罪とされるのではない。犯罪者になりたい者がいるから共謀罪が適用されるのだ」